

事務連絡  
令和3年8月18日

菊川市体育協会施設使用者  
登録団体責任者 各位

菊川市体育協会グループ

令和3年8月18日(水)以降の体育協会管理施設の貸出中止について(通知)

このことにつきまして、静岡県への「緊急事態宣言」の発令を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため下記のとおり菊川市体育協会管理施設(体育館及びグラウンド)の貸出を中止いたします。

つきましては、使用料の取扱いについて下記のとおり対応させていただきますので、ご多忙中誠に恐縮ですが御理解と御協力をお願いいたします。

— 記 —

1. 貸し出し中止期間

令和3年8月18日(水)～令和3年9月12日(日)

2. 使用料の還付手続きについて

(1) 8月18日(水)から9月12日(日)までの間に使用予定の団体で、既に納入手続きをされた団体には還付(返金)を行いますので、市民総合体育館、または堀之内体育館までお越し願います。

(2) 使用の開始につきましては、感染の状況等を踏まえ後日御連絡いたします。

以上

担当 菊川市体育協会グループ  
菊川市赤土1070-1  
TEL: 73-0115